



広報 あおき

Public Information



しあわせ信州



3

No.468

2018.3.1

好きだよ！ 青木村

青木村ホームページ <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>
村長へアクセス (E-mail) m-kitamura@vill.aoki.nagano.jp



元気良くおもちをついて悪い鬼を追い払え！

■青木村の人口/4,411人 ■世帯数/1,731戸(平成30年1月31日現在)
●発行所 / 青木村役場 ●編集 / 広報編集委員会 ●印刷 / 中沢印刷 (株)
長野県小県郡青木村大字田沢 111 番地

～青木村地域自然エネルギー研究協議会 経過報告⑦～



～ラオス現地調査団 現地調査報告～

青木村地域自然エネルギー研究協議会が昨年製造した「ミライズ あおき」をラオス国へ寄贈し、現地での設置・実証実験開始するため現地での環境調査が、1月28日(日)から2月2日(金)の日程で行われました。

今回の調査団は、関和市長を団長に、研究協議会からは、増田公男幹事長、金井成夫委員はじめ8名で編成され、ラオス国北部シェンクアン県を中心に調査を行いました。

ラオス国は、タイ、ベトナム、ミャンマー、中国、カンボジアに囲まれており、気候は、乾季（11月～3月）雨季（4月～10月）で熱帯モンスーン気候に属します。今回調査をしたシェンクアン県はラオスの北部に位置し、山岳地帯は乾季には気温がかなり下がるところです。

調査に先立ち、シェンクアン県庁を訪問し、副知事をはじめ、農水、環境、建設、経済、外交、観光の部長さんなどに歓迎をいただきました。その後、特別迎賓室にて、副知事から丁寧なごあいさつとシェンクアン県の政策などについてご説明をいただき、青木村長の親書を副知事にお渡ししました。

調査団の目的である再生エネルギー賦存量・現地機器設置環境調査は、シェンクアン県の部長さん5名の案内により県内9か所の河川について現場の状況を確認しました。当初「ミライズ あおき」は、農業用水路への設置を想定していましたが、堤防が不規則で小規模のため、設置には灌漑用水路の整備もあわせてする必要がありますと思われる。また、その水路も今回の実証実験のために用いるだけでなく、農業用水路として活用することで、エネルギー政策だけでなく、農業政策にも寄与するものと考えられます。また、ラオス国の気候は乾季、雨季が顕著であり、5月から10月にかけてタイ山岳地帯にインド洋からのモンスーンによって強い風が吹くため、小水力だけでなく風力も有効で、太陽光は1年をとおして発電が期待できます。

今回の調査団の目的は、現地での環境調査だけでなく、今後の事業展開を考える上で、協力をいただく、シェンクアン県庁、在ラオス日本国大使館、JICAラオス事務所など官公庁や関係団体等に当研究協議会の取り組みについて説明をし、再生エネルギーへの理解と今後の協力について調整ができたことも大きな成果となりました。

青木村地域自然エネルギー研究協議会
関 和市長
増田 公男 幹事長
金井 成夫 委員



シェンクアン県庁訪問



現地調査



現地調査



村長からの親書を副知事へ



現地調査

国道143号青木峠新トンネル事業報告会が 開催されました!

平成30年1月22日(月)、議員連盟沿線市村協議会(青木村、上田市、松本市、安曇野市、筑北村の議会で構成)の主催による、国道143号青木峠新トンネル事業報告会が、衆議院第一会館(東京都永田町)で開催されました。

ご来賓として、前国土交通大臣 太田昭宏衆議院議員、務台俊介衆議院議員、井出庸生衆議院議員、太田昌孝衆議院議員、長野県議会からは清水純子議員、国からは国土交通省道路局 石川雄一局長、吉岡幹夫企画課長などの皆様にご出席いただきました。

また、村からは、北村政夫村長、青木村議会 沓掛計三議長・宮下壽草副議長、村民会議 岩下勇雄会長(商工会長)が出席しました。

報告会では、事業者である長野県 油井均建設部長よりご説明をいただき、技術的課題を検討する勉強会(国・県・有識者)の実施状況や、検討中の2つのルート案が示されました。平成30年度にはルートを決定し、道路予備設計、地質ボーリング調査等を行い、平成31年度以降は早期に事業化を目指し、環境調査や残土処理地の検討、トンネル詳細設計、橋梁詳細設計等を順次進めて参りたいと、意気込みの感じられるご説明をいただきました。

来賓からの力強い応援のお言葉をいただき、新トンネルが事業化に向けて確実に前に進んでいることを実感した、大変有意義な報告会となりました。



応援をいただいた
前国土交通大臣 太田昭宏 衆議院議員



長野県 油井均建設部長からの事業報告

レンタル農機具を利用して、直売所に出荷しよう!



予約制。1日・半日単位。燃料満タンで返却。使用料金当日。事故損害、農機具損失は利用者負担。

農機名	トラクター	マルチャー	乗用草刈機	歩行草刈機	畦畔草刈機	堀上機	半自動移植機	管理機
能力 畝幅等	34馬力 ロータリー幅 180cm (要大特免許)	マルチ畝幅 80~35cm 畝高5~10cm	21馬力 平場 刈高5~18cm	8馬力 平場 刈高~3cm	刈幅50cm 刈高 ~7.5cm	5.9馬力 堀上幅55cm 堀上深10cm	畝高5~35cm ブロックリー等 野菜セル苗対応	6.3馬力 正転逆転 ロータリー 作業幅50cm
写 真								
料 金	半 日 2,000円	500円	2,000円	1,500円	500円	500円	500円	500円
	1 日 4,000円	1,000円	4,000円	3,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円

【お申し込み先】 青木村農業支援センター(建設農林課内 圃 49-3131 ☎ 49-0111)

平成30年度「宮淵ふれあい農園」利用者募集



1区画30㎡(5m×6m)で30区画を貸し出します。場所は、青木村大字沓掛、宮淵神社のとなりです。休憩所、トイレを備えた交流センターも使用いただけます。

●青木村「宮淵ふれあい農園」を使用できる人

定期的に農園を訪れることができ、荒らさないように管理のできる人なら、どなたでもお申し込みいただけます。許可を受けた人及びその家族の方(グループでの申し込みの場合には、グループの構成員)がご利用いただけます。

●貸し出し期間

4月1日(以降は契約開始日)から翌年3月31日まで。

●使用料

1区画 年額3,000円(2区画以上契約の場合割引あり)
※ご契約された方に、沓掛温泉「小倉の湯」回数券を差し上げます。

●使用の申し込み

青木村役場建設農林課で申し込みの受付をしています。窓口に備え付けの申し込み用紙にご記入の上提出してください。

●使用できる区画

1家族または1グループ、目安として1区画(2区画以上歓迎)のご利用となります。

●お問い合わせ先

建設農林課 農業振興係
圃 49-3131 ☎ 49-0111



今月のおこしごと

3年間ありがとうございました

3月一杯で私たち2名の地域おこし協力隊員の任期が終了します。村民の皆さまに支えられこうして3年間活動出来ました。今までお世話になりました。

三年間の任期を終えて

塚田 真也



青木村に地域おこし協力隊として着任してから三年が経とうとしています。また今年度で地域おこし協力隊の任期が終了します。2015年の4月から活動を開始しましたが本音を言うとても長く険しい三年間だったように思います。

最初、青木村に来る前に地域おこし協力隊の活動について聞いていた話と青木村に来てからの話の違いにとっても戸惑いがあったり、村が私たちにやってほしいと思っていることと私たちが希望する事や得意分野を活かすような活動の希望との両立が非常に難しく一ヶ月に2~3回は「もうやめようかな」と悩んでいたのを思い出します。

そんな私が三年間地域おこし協力隊を続けられたのは青木村で出会った方々のおかげです。地域おこし協力隊が席を置く役場の職員の方々、児童センターの先生方、住まいのお隣や近所の方、消防団の仲間、造園業を通じて出会った方々の優しさや思いやりに触れるたびに「もう少し頑張ってみよう」と思う事が出来ました。また協力隊の任期が終了してからも青木村に住み続けたいと強く思うようになりました。

青木村に来る以前の私は「人との出会いや繋がりの素晴らしさもあるけども、人生にはもっと大切な事もある」と考えて生きていました。日本国内外のいろいろな土地に行っているいろいろな人と話をしたり、自然の素晴らしさを真近で感じたりすることに重きを置いていました。しかし青木村の温かい人たちに逢っていくうちに「今ある人との繋がりを大切に」という考えに変わりました。今まではとにかくひたすらに突っ走って生きてきましたが青木村に来て初めて「落ち着いてみよう」と思いました。それも青木村で素敵な人たちに出会えたからこそだと思います。ほんとうにありがとうございます。そしてこれからもよろしくお願いします。



3年間をふり返って 小林 弘和

1年目

着任してまずは「青木村を知る」為、村民の方々に会いに行きお話を伺いました。そしてみかえり漬の梅つばしのお手伝いやニンニクの収穫・調整や出荷作業のお手伝いなどをしました。

「青木村方言かるた」の製作に協力し、夏休みに児童センターに集まる子供たちと一緒に絵を描きました。「青木村方言かるた」は村内外から好評いただき最初の150部はすぐに売り切れその後の増刷にもつながりました。方言かるたの箱絵の為に描いた子檀嶺岳の風景画は、その後「そば焼酎たち茜」のラベルにも使われそのラベルの文字と大法寺の絵も担当しました。

耕作放棄地の利活用と持続可能な農業推進活動として農薬・化成肥料・除草剤を使わない畑での栽培を始めました。

「ふるさとCM大賞NAGANO」応募作品に出演、最終エントリーまで残りました。

2年目

県の元気づくり支援金で青木村のパンフレット等を作成する事業が採択され、「トレッキングマップ」「信州あおきむらガイドブック」「インバウンドパンフレット」の作画で大忙しの年となりました。描いた風景画やイラストは使用しなかったものも含め数十点に及びました。またスケッチツアーも開催し参加した方々の絵を絵はがきにしました。

耕作放棄地の利活用と持続可能な農業推進活動2年目は畑に加え田んぼでの栽培も始めました。収穫の時に車が田んぼにハマってしまい途方に暮れていたところを近所の農家さんに助けていただく事もありました。また農薬・化成肥料・除草剤を使わない農業の実践者の方々と「信州青木村はばっくらファーマーズ」を結成し生産者マップを作成、ドキュメンタリー映画の上映会も開催しました。

東京農大との連携が始まり農技連圃場などで一緒にニンニクやエゴマの栽培・出荷調整等の作業をしました。

前年に引き続き「ふるさとCM大賞NAGANO」応募作品に出演、審査委員賞を受賞してテレビで年間30回放送されました。

3年目

耕作放棄地の利活用と持続可能な農業推進活動3年目も畑と田んぼでの栽培をしました。収穫の時に機械が田んぼにハマってしまい途方に暮れていたところを機械部会の方に助けていただく事もありました。

前年度に製作した「信州あおきむらガイドブック」が「第5回ふるさとパンフレット大賞」において全国の都道府県・市町村パンフレット約2,600種類の中から「マックン賞」(お笑いコンビ パックンマックン)を受賞しました。

「ふるさとCM大賞NAGANO」はこの年は出演する側から一緒に制作する側にまわりました。

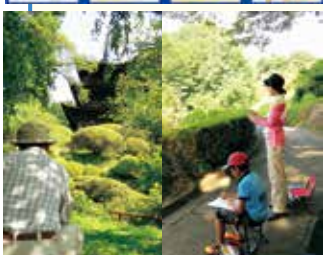
道の駅あおき農産物直売所へ農産物と絵はがきの出荷を始めました。

他の自治体様などから少しずつイラストの仕事をいただけるようになりました。

そして任期終了後

退任後も青木村に住み、農業とイラストの仕事が続けていきます。村の特産品になるような作物の栽培も予定しているので詳細をどこかでお伝えしていけたらと思います。

3年間の活動の中でたくさんの方々に助けていただき本当に感謝しております。ありがとうございました。今後も皆さまには何かとお世話になる事と思いますが引き続きよろしく願いいたします！

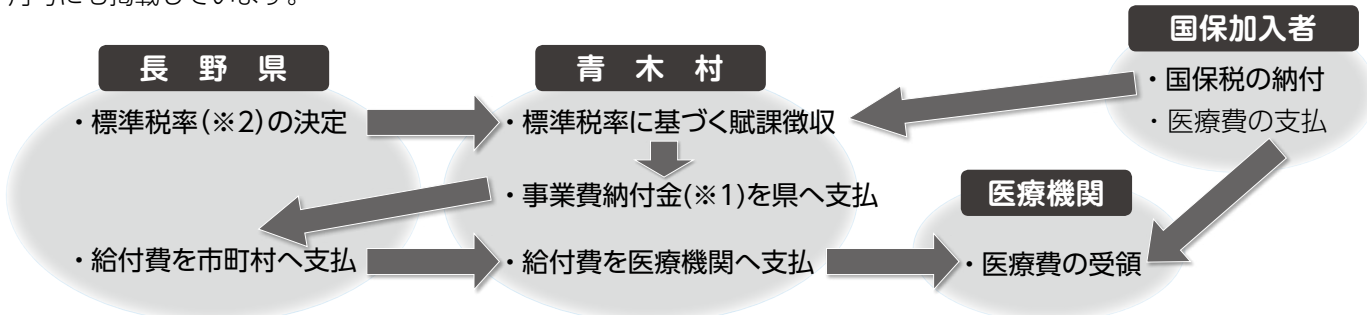


平成30年4月から

国民健康保険制度が変わります

Q1 国民健康保険制度が改正されると聞くけど、私たちにどんな影響があるのですか？

A1 今まで各市町村ごとに運営していた国保を、都道府県と共同運営することになりました。詳しくは広報あおき12月号にも掲載しています。



※1 事業費納付金…国保制度を運営するのに必要な財源を確保するため、各市町村が被保険者数や医療費給付等に応じた額を都道府県に納めるものです。

※2 標準税率…※1の事業費納付金を確保するために必要な税額。都道府県から市町村に示されることとなります。

Q2 国保税が上がるって聞いたけど、どうしてですか？

A2 国民健康保険制度改革により、市町村と都道府県が共同で国保制度を運営していくこととなり、国保の“お財布”は都道府県が持つこととなりました。これにより各市町村の負担割合が県より「標準税率」として示されることとなり、市町村はこの標準税率に見合うよう税率を調整することとなりました。

但し、青木村はこれまで基金（貯金）を利用したりしながら国保税率を低く保ってきたため、急激に税率が上昇しないよう、主に所得の少ない方たちに配慮しながら、3ヶ年かけて「標準税率」に合わせていきます。

Q3 税率をすぐに上げないとしたら、国保会計の不足分の財源はどのように確保するのですか？

A3 「標準税率」にすぐに上げない分、国保会計はどうしても不足してしまいますが、この不足分は今年度（平成29年度）中に基金に積み立てる予定です。

Q4 青木村の国保税の「伸び率」が県下で2番目に大きいとの報道がありました。なぜですか？

A4 青木村は先ほどご説明したとおり、平成21年度以降、基金（貯金）を切り崩しながら9年間にわたって国保税額をあげずになんとかやりくりしてきました。この結果、長野県から示された「標準税率」との差が大きく開き、「伸び率」が高くなったものと思われます。

Q5 青木村の医療費はなんでそんなに高くなっているのですか？

A5 ここ数年、青木村の医療費は平成24年度の県下5番目となったのをピークに、非常に高い水準で推移しています。現在医療費の内訳については分析中ですが、糖尿病・脳血管疾患・精神疾患など、長期にわたって継続的な治療が必要な患者が増えています。また、高額な先進医療や新薬が次々に登場したり、健康を取り巻く環境も大きく変わってきていることも要因と考えられます。

青木村では村民の皆さんの健康状態をデータ化して分析し「健康事業実施（データヘルス）計画」を策定します。これを基に、村民の皆さんが健康で長生きするにはどんなことが必要か？という原因を探り、健康であり続けるための生活づくりを進めるべく平成30年度に「健康寿命延伸計画」を策定する予定です。この「健康であり続ける」ことこそ、医療費を抑えることになるのです。

Q6 「健康に長生きする」ために、どんなことをしたらよいですか？

A6 現在、健康診断を受けて頂いて病気の予防や早期治療につなげていこうというのが青木村や多くの市区町村の方針ですが、それぞれの市区町村によって気を付けなければいけない病気には傾向があります。その傾向をデータ分析によって探ってまとめた「健康寿命延伸計画」をつくり、重篤な病とつながりやすい生活習慣の改善方法を村民の皆さんにお示しできればと考えています。

長野県でも同様に「ACEプロジェクト」と銘打った生活習慣病予防の取り組みを行っています。

①まず、病気原因や傾向を探るために「多くの方に健診を受けて頂く」ことが必要です。

②気を付けるべき病気に対して、生活習慣等をどのように変えてけばよいか分析します。

③必要な運動や、病気を予防できる食事の献立などを提案し、皆さんに実践して頂きます。



上小圏域障害者総合支援センターよりお知らせ

●「上小圏域障がい者自立支援協議会」とは？

地域における障がい福祉の関係者の連携や支援体制の構築などを話し合っています。上小圏域では、平成19年度から地域ニーズに対する検討の場として活動が始まり、平成20年度から年3回の本会と課題ごと検討部会が開催されています。

〈例えば、こんなことが話し合われています。〉

- ・障がい児とその家族が安心して暮らし続けられるための体制の整備
- ・精神的障がい者の居住確保やアパート等で生活する場合の支援の構築
- ・医療的な支援が必要な子どもが在宅で生活するための支援
- ・障がい者の経済的な自立に向けた就労支援
- ・障害者虐待の防止や障害を理由とした差別の解消
- ・強度行動障がい者への支援体制の構築
- ・障がいのある子どもの緊急時の支援
- ・福祉現場で働く人材の育成 など

【平成30年度 上小圏域障がい者自立支援協議会組織図】



●平成30年4月からこんなサービスが始まります。

障害者総合支援法と児童福祉法が改正され、新たなサービスの創設や制度が充実します。

- ・自立生活援助
一人暮らしに必要な理解力や生活力を補うために、定期的な居宅訪問や随時の対応により必要な支援を行います。
- ・就労定着支援
就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定期間にわたり行います。
- ・重度訪問介護の訪問先の拡大
最重度の障がい者が医療機関に入院した際に、入院中の医療機関においてもヘルパーが利用でき、そのニーズを的確に医療従事者に伝達する等の支援を行います。
- ・高齢障がい者の介護保険サービスの円滑な利用
一定の高齢障がい者に対し、一般高齢者との公平性を踏まえ、介護保険サービスの利用者負担を軽減(償還)できる仕組みを設けます。
- ・居宅訪問により児童発達支援を提供
外出することが困難な重度の障がい児に発達支援が提供できるよう、障がい児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスが創設されます。
- ・保育所等訪問支援の対象拡大
保育所等訪問支援の対象を乳児院や児童養護施設に入所している障がい児に拡大されます。
- ・補装具の貸与制度の追加
「貸与」が適当と判断された場合に補装具本体の貸与が行われます。

【お問い合わせ】 上小圏域障害者総合支援センター ☎ 28-5522 FAX 28-5520
住民福祉課 住民福祉係 情 49-3132 ☎ 49-0111



住民福祉課

母子相談・離乳食相談の お知らせ

0歳～未就園の子どもさんの身長・体重測定や育児相談等に保健師が応じる母子相談を行います。あわせて、栄養士による離乳食(幼児食)の相談もありますのでお出かけください。

相談日 三月十三日(火)

時間 午前九時～十二時

(離乳食相談は九時半～十一時半まで)

場所 保健センター

持ち物 母子手帳

問 住民福祉課保健師

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

男性の料理教室の お知らせ

「男性の料理教室」を開催します。家でも作れる内容で、料理のレパートリーが広がります。男性の方で料理に興味のある方、ふるってご参加ください。

●第十二回

日時 三月九日(金)

午前十時～午後一時
保健センター

栄養指導実習室

参加費 五百円

持ち物 エプロン・三角巾・タオル

参加を希望される方は、七日(水)までに、住民福祉課保健師までお申し込みください。

問 住民福祉課保健師

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

問 介護者のつらいの
お知らせ

今月の「介護者のつらい」は、今年度の内容を振り返り、来年度の内容と一緒に考えたいと思います。

日時 三月十三日(火)

午後一時～三時

場所 高齢者生活福祉センター

ご家族を介護されている方で参加、送迎を希望される方は前日までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

問 地域包括支援センター

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

心の健康相談のお知らせ

心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を行います。

相談日 三月十五日(木)

三月二十七日(火)

時間 午後一時半～四時半

場所 保健センター

予約制(各回一人～二人)で行います。希望される方は相談日の前日までに、住民福祉課保健師までお申し込みください。

問 住民福祉課保健師

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

問 お口の健康相談のお知らせ

概ね六十五歳以上の方を対象に、「硬い物が食べにくい」「お茶や汁物でむせやすい」「口が渇く」等、気になる歯(義歯)やお口の悩みの解決に向けて歯科衛生士が個別にお口の健康相談に応じます。

相談日 三月十六日(金)

時間 午前九時～十二時

場所 保健センター

予約制(一人三十分で四人まで)で行いますので相談を

希望される方は、七日(水)までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

問 地域包括支援センター

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

問 脳と体のストレッチ教室の
お知らせ

概ね六十歳～七十九歳までの方を対象に「認知症予防」「転倒予防」を目的とした教室を開催しています。

●第十二回

日時 三月二十日(火)

午後一時半～三時半

場所 文化会館 講堂

持ち物 水分補給のための飲み物

参加、送迎を希望される方は前日までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

問 地域包括支援センター

情 四九一三三三一

公 四九一〇一一一

希望される方は、七日(水)までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

問 法定相続情報証明制度
をご利用ください

昨年五月から、全国の法務局において、各種相続手

続を利用することができ「法定相続情報証明制度」が始まりました。

この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明するものです。利用にあたっては、法務局に亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍等を提出していただくこととなります。そして各種の相続手続き(預金の払戻しや相続登記等)において、この証明書を戸籍謄本等の代わりに提出していただければ、複数の手続を同時に進められ、時間短縮につながるメリットがあります。

是非、この制度をご利用ください。詳しくは、長野地方法務局上田支局までお問い合わせください。法務局ホームページにも掲載しております。

※相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

問 長野地方法務局上田支局

公 一三三二〇〇一



青木村 燃やせるごみ排出量

平成30年1月分	平成29年1月分	前年対比
39,780 Kg	39,700 Kg	100.20%

1月分の燃やせるごみ排出量は前年とほぼ同量となっています。生ごみは堆肥化して再利用するか、充分乾燥させてから出すことで重さを大幅に減らすことができます。生ごみを堆肥化できるコンポストをダンボールでつくることができます。作り方は役場などで配布していますので是非ご覧ください。

商工観光移住課

村営住宅入居者募集

青木区にある村営住宅青木中央団地への入居者を募集します。入居を希望される方は、役場に用意してある所定の様式により、三月十六日(金)午後三時までに商工観光移住課へお申し込みください。

なお、希望者多数の場合には抽選となるほか、年齢、所得、納税の状況、単身世帯等により、申し込みを受け付けない場合がありますので予めご了承ください。入居要件等の詳細については、お問い合わせください。

青木中央団地

募集戸数 一戸

構造 木造平屋

家賃 所得に応じて

問 商工観光移住課

情 四九一三二三一

四九一〇一一一

建設農林課

林野火災の予防について

春先は空気が乾燥し、林野火災や枯草の火災が発生しやすい季節です。大切な森林を山火事から守るために、三月一日(木)から五月三十一日(木)までを春の山火事予防運動実施期間としています。

統一標語『小さな火 大きな森を 破壊する』

この季節は山菜取りやハイキングなど野山へ出かけ、その際にも火の取扱には注意しましょう。特に周辺に

燃えやすいものがある場所や風の強い日には火を使わないようにしましょう。また次のことに気を付けて、かけがえない地域の森林を皆さんで守りましょう。

- 一、たき火などの場所から離れるときは、完全に消火したことを確認しましょう。
- 二、たばこの吸殻の投捨ては絶対にやめましょう。
- 三、風の強い日や乾燥しているときは、火を使わないようにしましょう。

教育委員会

平成三十年度スポーツ少年団員募集

小中学生を対象とするスポーツ少年団の団員を募集します。募集種目は七種目です。スポーツが好き、スポーツをやってみたいと思っている児童・生徒なら誰でも入団できます。初心者の方もお気軽にお申し込みください。

種目

- ① 軟式野球
- ② 剣道

- ③ ソフトテニス
- ④ バスケツトボール
- ⑤ サッカー
- ⑥ バレーボール
- ⑦ 太鼓

募集対象者 小学新一年生

中学新三年生

*種目によって対象年齢が異なります。

練習日 原則日曜日

参加費 千二百円

(スポーツ保険料を含む)

*教室によっては別途年会費等が発生しますのでご確認ください。

申し込み方法

後日、新小中学生に詳細資料と申込用紙を配布します。参加を希望の方は参加費を添えて教育委員会(文化会館)までお申し込みください。

問 教育委員会

四九一三二三一

「義民の里を走ろう！」マラソン大会参加者募集

毎年恒例のマラソン大会を開催します。春のさわやかな風を感じ、義民の里・青木村を走り抜けませんか。

体力づくりや腕試しなどを目的とし、子どもから大人まで大勢の皆様のご参加をお待ちしております。

日時 四月八日(日) 午後一時半

*午後一時より受付を開始します。

会場 総合グラウンド

参加費 無料

参加部門

◆2kmの部(二時スタート)

男子 小学生の部

一般の部

女子 小学生の部

一般の部

◆4kmの部(二時半スタート)

男子 小学生の部

一般の部

女子の部 小学生以上

参加を希望される方は教育委員会までお申し込みください。

問 教育委員会

四九一三二三一





情報告知端末機を用いた 情報伝達訓練の実施

地震や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。
この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、青木村以外の
地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- 訓練実施日時 平成30年3月14日(水) 午前11時00分ころ
- 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
情報告知端末機	情報告知端末機から次のように放送されます。 【放送内容】 + 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 下りチャイム音

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えるシステムです。

【お問い合わせ先】 総務企画課 情・☎ 49-0111

今月の 納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局

3月26日(月)

その他の金融機関

4月2日(月)

残高の確認をお願いします。

総務
企画
課

結婚相談

3月18日(日)

心配ごと 相談

3月8日(木)

いずれも午後1時~4時
場所：老人福祉センター

平成30年 春季自衛官等募集案内

1 予備自衛官補(一般・技能)

社会人や学生生活を送りながら予備自衛官を目指すコース

身分 非常勤の特別職国家公務員

受験資格

(一般) 18歳以上34歳未満の者

(技能) 国家資格免許を保有する18歳以上53歳~55歳
未満(保有する免許による)

※年齢は平成30年7月1日(日)現在

受付期間 平成30年4月6日(金)まで

採用試験 平成30年4月14日(土)~18日(水)の指定する1日

2 自衛隊幹部候補生

大学等から幹部自衛官を目指すコース

受験資格

■大卒程度試験

・20歳以上22歳未満の者で大学を卒業した者

(卒業見込みを含む)

・22歳以上26歳未満の者

・22歳以上28歳未満で修士課程等を修了者
(学位取得見込みを含む)又はこれに相当する者

■院卒者試験

・20歳以上28歳未満の者で修士課程修了者

※資格は平成31年4月1日(月)現在

受付期間 平成30年3月1日(木)~5月1日(火)

1次試験 平成30年5月12日(土)・13日(日)

3 自衛官候補生

任期制自衛官として任期満了時に、継続か退職か自己を見
つめ直すチャンスのある制度!

受験資格 18歳以上27歳未満の男子

受付期間 年間を通じて行っております。

採用試験 平成30年3月3日(土)・10日(土)・11日(日)

【お問い合わせ先】

自衛隊長野地方協力本部 上田地域事務所

☎ 0268-22-5267

地区名	区長	分館長	分館主事	育成会長
当郷	坂井 弘	佐藤 敬	佐藤 敬	岡澤 智
村松	中澤 知賀雄	小泉 善裕	小泉 善裕	小林 健志
入田	沢 若林 眞一	岩崎 剛	岩崎 剛	田中 秀明
中村	杉村 善明	召田 毅	召田 毅	西澤 英男
中挾	小宮山 洋一	横田 尚久	横田 尚久	塩澤 誠
下奈良本	多田 健	山下 次人	山下 次人	岩本 千章
入奈良本	堀内 律男	堀内 藤雄	堀内 藤雄	堀内 和彦
沓掛	沓掛 一郎	池田 誠	池田 誠	山浦 哲郎
夫神	永井 智	清水 雄二	小林 剛	清水 雄二
細谷	神樂 厚志	市川 邦雄	市川 邦雄	小林 一志
殿戸	小池 一男	小林 宏記	小林 宏記	戸島 孝幸
青木	児玉 庄司	児玉 庄司	西戸 隆司	原田 隆志

※敬称略

平成30年
地区役員名簿



住宅防火チェックシート

春の火災予防運動 3月1日(木)~ 7日(水)

平成29年度 全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

平成29年度 上田地域広域連合消防本部防火標語

「〴〵海無し県、〴〵火の海、なんて つくらない」 上田市立真田中学校 青木 優作さんの作品



平成29年中に上田市内で発生した火災は61件で、火災による死者は3人でした。出火原因の第1位は「たき火」で19件でした。そのうち12件が3月から5月に発生しています。火災による被害を減らすためには、1人ひとりが普段の生活の中で、防火に対する意識を高めることが必要です。

また、春の火災予防運動に合わせて、「全国山火事予防運動」が実施されます。林野周辺にお住まいの方や入山する方は、この時期に山火事への防火意識を高め、山火事予防に努めていただきますようお願いします。

昨年中、建物火災は27件発生し、そのうち16件が住宅火災でした。住宅火災によりお二人の尊い命が失われています。少しの注意と、日頃からの心がけで防げる火災がほとんどです。「住宅防火チェックシート」を活用し、家や身の周りを点検して、大切な命や財産を守りましょう。

点検日		年	月	日	確認項目		
項目	チェックポイント				はい	いいえ	未確認
たばこ <input type="checkbox"/> 吸う <input type="checkbox"/> 吸わない (吸わない場合は次項目へ)	① 灰皿以外に吸殻を捨てている						
	② 灰皿の周りに燃えやすいものを置いている						
	③ 床や布団に焦げ跡がある(寝たばこ含む)						
こんろ <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> IH (IHの場合は次項目へ)	④ 周りに燃えやすいものを置いている						
	⑤ ひどく焦げた鍋や、やかんを使っている						
	⑥ 火の消し忘れがある(自覚あり・なし)						
ストーブ <input type="checkbox"/> 石油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 薪等	⑦ ストーブの上に洗濯物を干している						
	⑧ ストーブの周りに燃えやすいものが置いてある						
	⑨ 火を消さずに給油している(石油ストーブの場合)						
電気器具類	⑩ 電気コードを束ねたまま使用している						
	⑪ たこ足配線をしている						
仏壇	⑫ ローソク・線香たて周辺に燃えやすい物が置いてある						
その他	⑬ 家の周りや室内に物が乱雑に置いてある						
	⑭ 敷地内でたき火をしている						
	⑮ 住宅用火災警報器がついていない						

公共職業訓練『介護スタッフ養成科』受講生募集

訓練期間 5月24日(木)~ 8月23日(木)(土日祝日お盆除く)
 場 所 ニチイ学館 上田校(上田駅前ビル パレオ6階)
 定 員 求職者20名
 申し込み 4月24日(火)までに、ハローワーク上田訓練担当窓口へお申し込みください。
 入校選考 5月10日(木) 午後1時30分~
 費 用 受講料無料。ただしテキスト代等は自己負担。

【お問い合わせ先】 長野県工科短期大学校 ☎ 0268-39-1111

上田管内 交通死亡事故多発中

シートベルトを
つけよう!

助手席・後部座席 全席着用
チャイルドシートを正しく着用



今月のおもな行事予定

1	木	納税申告相談・入田沢（午前：原池・弘法、午後：洞・木立・きだち団地）
2	金	納税申告相談・中村
3	土	健康づくり講演会 希望保育 小学生のためのおはなし会
6	火	納税申告相談・中挟 お誕生相談・2歳児健診 健康相談
7	水	納税申告相談・下奈良本 筋力アップほきほき教室⑫ わくわく広場
8	木	納税申告相談・入奈良本 心配ごと相談
9	金	納税申告相談・沓掛 男性の料理教室
10	土	希望保育
11	日	郷土美術館「ゼフィルス展」ギャラリートーク
12	月	納税申告相談・夫神
13	火	納税申告相談・細谷 介護者のつどい 母子相談・離乳食相談
14	水	納税申告相談・殿戸 さわやか体力づくり
15	木	赤ちゃんのためのおはなし会 心の健康相談
16	金	お口の健康相談④
18	日	結婚相談
20	火	脳と体のストレッチ教室⑫
24	土	希望保育
26	月	希望保育（～31日）
27	火	心の健康相談
28	水	さわやか体力づくり閉講式
31	土	図書館休館

※おもな行事のみ掲載をしておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧くださいか
もしくは、各担当へご連絡ください。

平成30年度 国税専門官採用試験のお知らせ【上田税務署より】

概要 国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く
国税専門官（国家公務員）を募集します。

受験資格

- 1、昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- 2、平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び
平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度 大学卒業程度

申し込み方法等

【原則】インターネット申し込み

※次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※受付期間

平成30年3月30日(金) 午前9時～4月11日(水) [受信有効]

【インターネット申し込みができない場合】郵送又は持参

※提出先

希望する第1次試験地に対応する国税局又は沖縄国税事務所

※受付期間

平成30年3月30日(金)～4月2日(月) [通信日付印有効]

試験日 第1次試験日 平成30年6月10日(日)

第2次試験日 平成30年7月12日(水)～7月19日(火)

のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

試験地 第1次試験地

高崎市、さいたま市、新潟市、松本市ほか

第2次試験地 さいたま市ほか

合格者発表日

第1次試験合格者 平成30年7月 3日(火) 午前9時

最終合格者 平成30年8月21日(火) 午前9時

お問い合わせ先

※インターネット申し込みに関するお問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311内線2332

午前9時から午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

※上記以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

☎ 048-600-3111 内線2097

午前8時30分から午後5時

(土・日曜日及び祝日等の休日は除く。)

〈三月〉青木の空模様

本格的な春！ 気象による災害と花粉症や気象病の季節・・・ 文責：岩淵 登喜夫

3月に入ると信濃路もようやく南の地方からウメ花前線の北上とともに、長い冬から待ちに待った早春となる。3月6日は啓蟄（けいちつ）で冬ごもりの虫たちも穴から出始める。21日は春分で昼と夜の長さが同じになり、この頃から渡り鳥のウグイスやヒバリの初鳴きが聞こえる。

春は冬から夏への移り変わりの季節で、冬の間日本列島を支配していた大陸の高気圧も衰え、移動性高気圧と低気圧が交互に通るため、前線の通過する回数が多い。このため、一年中で天気変化の最も激しい季節であり、天気は3日か4日の周期で繰り返される。気温は次第に上がってくるものの不規則な波の上り下がりのように変化しながら、ひと雨ごと暖かくなって、「男心と春の空」と言ってもいいくらい気象災害や気象病の発生する割合が多い季節である。

特に、日本海に低気圧が入って発達する時は、突風や暖かい南よりの強風が吹いてフェーン現象が起こると、空気が乾燥し春の大火災をあげれば切りがないほど多い。

また、砂ぼこりはもちろんのこと花粉などが飛散して、3月を中心に飛散量が多くなり、これらが目に入り結膜炎やアレルギー性の人はノドや鼻の粘膜の炎症など花粉症にかかる人が多くなる。

そして、前線の通過する回数が多いので気温などの気象要素が目まぐるしく変化し、生活のリズムがくるったりして、俗に言う気象病（気象変化によって誘発される病気）も起こりやすい。消化器系や神経系の異常をもたらし、下痢や便秘、顔面神経マヒが起こりやすいと言う。

春の季節の進み具合を教えてくれる一番の目安は、植物の開花や渡り鳥の初見・初鳴きなどがある。植物は平均気温が5度以上になると、冬眠状況にあった秋蒔きの麦類や冬越しの野菜類をはじめ多くの植物が活動を始め生育する期間を植物期間と言っている。青木村の植物期間は3月下旬にスタートする。



出張版 Vol.10

まっもと

◆松本スイーツ「ミソラサンド」

松本市では、松本菓子組合などと協働で、「松本スイーツ開発・普及事業」に取り組んでいます。

東京・永田町のホテル、「ザ・キャピトルホテル東急」のシェフパティシエ 安里哲也さん監修のもと、市内の7店舗が共同開発したスイーツ「ミソラサンド」は、松本産の味噌、えごまを使った特製の「味噌キャラメル」を、お店ごとに異なる皮でサンドしたお菓子です。

現在は、開発に参加した7店舗で販売しているほか、市内のイベントにも出品・販売しています。見かけたらぜひ手に取ってみてください。

松本スイーツHP

<http://www.matsumoto-sweets.jp/>



民生委員制度創設一〇〇周年記念 青木村民生児童委員協議会交流会が 開催されました

一月二十三日(火)午後三時から文化会館二階講堂を会場に、歴代民生児童委員、村各種団体来賓をお招きし、開催されました。

平成二十九年(一九四六年)が民生委員制度創設一〇〇周年にあたることから、民生委員制度の再確認と今後の地域福祉を考える機会とすることを目的に行われたものです。

三期以上務めた元委員に青木会長から感謝状と記念品が贈呈されました。

記念講演としてNPO法人やじろるべー宅老所もくれん代表中澤純一先生から「認知症を通じて人権と権利を考える」という演題でお話をいただき、その後懇親会もあり、意見交換、交流を深める会となりました。



がんばれ窪田美侑選手

二月八日(木)女子バレーボール国内最高峰V・プレミアリーグの日立リヴァーレへの入団が決まった窪田美侑選手(青木区)が村長を表敬訪問しました。

東京都立大学塩尻高校から嘉悦大学に進学し主将として臨んだ全日本インカレでは三位に輝き「夢のプレミアリーグでプレーできることがうれしい。優勝と全日本へ選ばれるよう頑張りたい」と目標を掲げました。北村村長からは「村の子どもたちのあこがれの存在。ケガに気を付けて目標に向かって頑張つて」と激励の言葉がありました。



今年も商工会工業部会が「彩の国ビジネスアリーナ2018」に出展しました

昨年に引き続き、国内最大級のビジネスマッチングイベント「彩の国ビジネスアリーナ2018」に、青木村商工会工業部会(受注拡大特別委員会)が出展し、精密光学機器、精密プレス加工、手術用針、鋳造品、ハイブリッド型水力・太陽光発電機を展示しました。

平成二十七年に初出展し、今回で4回目の出展となりましたが、小さな村でもトップ企業に負けない技術を持って、ライバル企業との交流や、新規商談につながる出会いがありました。

青木村商工会工業部会では、引き続き各種団体との交流やイベントに参加し、村内企業の安定した受注に繋がるよう活動を進めていきます。





大節分祭が行われました

二月三日(土)恒例となりました大節分祭が、節分祭実行委員会の皆さんにより、役場駐車場において開催されました。



大節分祭にあわせて、義民太鼓保存会の皆さんによる太鼓の演奏や、親子餅つき大会も行われました。

大勢の子どもたちが餅つきを楽しみ、つきたてのお餅が会場の皆さんに振舞われました。

公民館囲碁・将棋大会開催!!

二月四日(日)、

文化会館で公民館囲碁将棋大会が開催され、各部門で熱戦が繰り上げられました。上位入賞者は次のとおりです。

囲碁の部

- 優勝 片田 俊雄さん
- 準優勝 山本 悟さん
- 第三位 鴻巣 一昭さん



囲碁の部

将棋の部

- 優勝 市川 義夫さん
- 準優勝 和田 康雄さん
- 第三位 櫻井 薫さん



将棋の部

東京農大 信州・青木村セミナー開催

青木村と東京農業大学が共催する「信州・青木村セミナー」が二月十三日(火)文化会館で開かれ、

- ①沓掛区の運営組織と存立形態
- ②有害鳥獣捕獲と猟友会の将来像
- ③健康づくりの実状と変遷
- ④村の生活文化
- ⑤道の駅あおきでのアンケート結果

について、学生が調査・研究した成果を報告しました。受け入れ農家をはじめ地元住民など八十四名が参加し、新たな提案に活発な意見交換が行われました。



信州青木村竹チップ活用プロジェクト 竹粉砕機実演会

二月十五日(日)、青木村文化会館横の圃場にて、「信州青木村竹チップ活用プロジェクト」による竹粉砕機実演会が開催されました。メーカーの機械による竹粉砕の実演や、女団連・農業委員会による竹チップと生ごみを合わせた堆肥作りの説明がされ、村内外から百名以上の参加者が集まり、その関心の高さがうかがえました。農地荒廃化の歯止めと生ごみの減量化が期待される当プロジェクトに興味のある方は、是非農業委員会にご連絡ください。



青木村機械作業受託組合が遊休農地活用功績者表彰を受賞

二月五日(月)に長野市若里文化ホールにて開催された「遊休農地活用シンポジウム」において農事組合法人青木村機械作業受託組合が遊休農地活用功績者として長野県農業協同組合中央会会長賞を受賞しました。

同組合は、そば・麦・大豆のブロックローテーションによる地域の水田転作物栽培に取り組んでおり、村の農業の担い手として大きな役割を果たしています。今回は、耕作放棄地の増加を食い止めるため下奈良本地区を中心に遊休農地の再生を行い、そば「タッチアカネ」の栽培に取り組み始めています。この取り組みが高く評価され、表彰されました。





「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

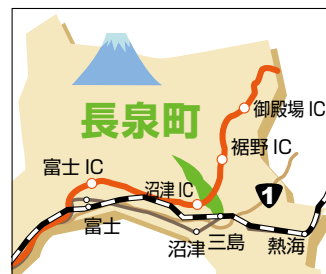


1月の恒例行事である「どんど焼き」が町内各地で行われました。
竹や正月飾りで組み立てられたやぐらに火がつけられると瞬く間に炎が燃え広がり、参加者からは驚きの声があがっていました。また、参加者は竹に刺して焼いた団子を食べ、1年の健康を願いました。

一年の無病息災・五穀豊穡を願い
どんど焼き



問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



- 材料(2人分)**
- 皮
 - ①小麦粉……………2カップ
 - 牛乳……………2カップ
 - 具材
 - ②ウインナー……………2本
 - しめじ……………6本
 - えのき……………少々
 - ③つぶマスタード……………少々
 - しょうゆ……………大さじ1
 - ④えび(小)……………4〜6尾
 - レタス……………1枚
 - ⑤ケチャップ……………大さじ1
 - キャベツ……………1枚
 - コーン……………大さじ1〜2
 - マヨネーズ……………大さじ1
 - しょうゆ……………少々



楽しい
洋風手巻き



ワンポイント
皮を焼く際、ホットプレートの設定温度を「保温」にして、じっくりゆっくり焼くことで、白くきれいな皮が作れます！

- 作り方**
- 小麦粉を牛乳でよく溶いて、お玉半分くらいの量をホットプレートで薄く焼く。(フレープの皮のよう)
 - ウインナーは縦半分に切り、しめじ、えのきと一緒に炒めたら、つぶマスタードとしょうゆをあえる。
 - 茹でたえびと千切りにしたレタスをケチャップであえる。
 - キャベツをさつと茹でて千切りにし、コーン・マヨネーズ、しょうゆをあえる。
 - ①で作った皮に色々な具材をくるりと巻いて食べる、楽しい洋風手巻きの出来上がり!!

※その他具材のレシピはホームページで紹介しています。

協力：御食事処恵

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄 (敬称略)



青木小学校6年生

卒業式まで、残り数日となりました。今年一年間、青木小のリーダーとして、児童会活動で挨拶や清掃、朝のマラソンなどを中心に、全校のお手本となれるように活動してきました。

青木三山制覇、音楽会、運動会、修学旅行、児童会祭りなど、大きな行事を経験する度に忘れられない思い出を作ることができ、小学校生活最後の年にふさわしい充実した一年間になりました。保護者の皆様をはじめ、地域の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございました。

お父さんお母さん
小学校の友達・先生方
地域のみなさん
ありがとうございました!



青木村の城館跡

(三) 当郷横手の館跡

この館跡は当郷の小字横手にある。推定地の東側には阿鳥川が流れる。対岸の南東側段丘の下方が小字竹の花(館ノ鼻)です。竹ノ花の地名は土豪達の屋敷のあった場所・すなわち館のあった場所の先端「はな先」事です。したがって「竹ノ花」の上方の阿鳥川の右岸の台地上が館のあった場所と推定されています。この館の西側はやつくら(石積)が残り土塁があったと推定されるが、現在は水田となつている。また北側は土塁があり、八幡社の祠がある。

横手館跡



南側はゆるやかな斜面となつて、下方は小字中村となつている。館跡の規模は東西・南北ともに七十以・大手は阿鳥川沿いの旧麻績街道からで、「門の畑」と呼ばれる所と推定されています。館附近の畑からは、昭和七年(一九三二)に古銭が出土し、古い物は開元通宝(七一六)新しいものは永樂通宝(四〇三)までの中国の古銭で数百枚が発見されたが、現在は数十枚が保管されている。また館跡の西側山麓には「初在家」と呼ぶ地名が残るが館との関連があつた地名とも考えられる。

この館跡の段丘下を阿鳥川に沿つた古道を南下すると古刹大法寺に通じ東山道と合流する。北上すると管社で分岐した右へ折れると、善とう峠を越えて、室賀氏の館跡のあつた原組を通り、中世において栄えた塩田城と村上氏の葛尾城を結んだ主要古道に通じるし、この道は本村でも八幡道として重要な古道であります。さて誰が扱つた館か関心の有る所ですが、おそらく中世において浦野氏の配下で活躍した塩原氏の館跡と考えるのが有力です

理由として当郷一帯は室町から戦国時代にかけて、塩原・塩原之郷・塩原大法寺・塩原之郷大法寺分など、諏訪上社の神使御頭の大県介を勤めた記録があり、存在の事実を知ることが出来ます。

また当郷において中世にさかのぼる適当な館跡が横手以外に確認できないこと。中世において土豪が必要とした馬を確保する為の牧場に関する地名として、竹ノ花近くに馬せ口・馬くば・馬場・駒ごめなどの地名を残しているのも塩原氏の存在を知るに足るものといえる。

なお管社の山中には「ノウ」(注)屋敷が伝わる。注巫女のごとく、旧津村には数十軒の屋敷があつた。先祖を呼び起こしたりもし、鎌倉時代からはじまる。

当郷・横手の図



(文責 沓掛真人)